

善福寺公園マネジメントプラン(案)

令和 8 (2026) 年 1 月
東京都 建設局

目次

はじめに

I 公園の概要	2
1 都市計画の概要	
2 開園の概要	
3 主な公園施設	
4 成り立ち・基本的な性格	
5 周辺の土地利用・自然環境	
6 利用概況及び特色	
7 整備計画等	
II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針	5
1 目指す姿及び重点取組	
2 ゾーン別基本方針	
III 図面・写真	9
現況平面図	
周辺土地利用図(空中写真)	
周辺土地利用図(地図)	
園内の写真	
IV 資料編	12
公園の沿革	
マネジメントプラン策定履歴	
利用状況等データ	
主な催し物	
主な活動団体	
関連する行政計画等	

はじめに

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弹力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称 東京都市計画公園第7・5・13号善福寺公園
位 置 杉並区善福寺二・三丁目各地内
面 積 10.89ha
種 別 特殊公園・風致
決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号

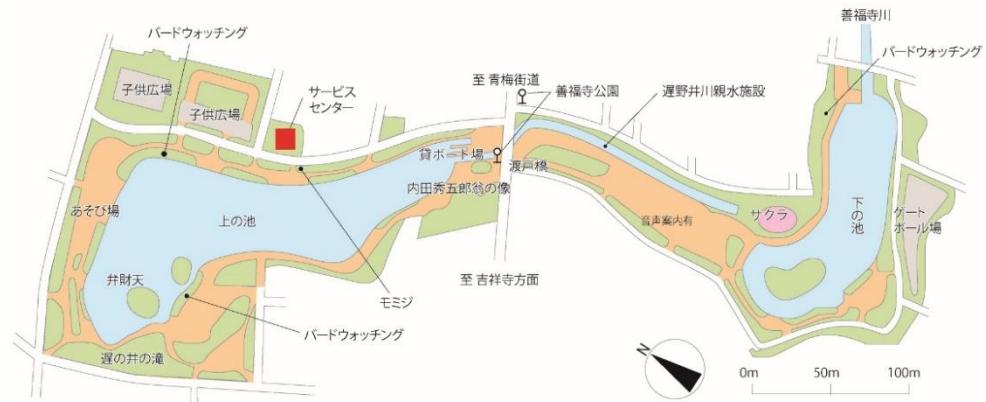
2 開園の概要

名 称 都立善福寺公園 (ぜんぶくじこうえん)
開 園 日 昭和36年6月16日
開園面積 80,264.47 m² (令和7年11月1日現在)
公園種別 風致公園
所 在 地 杉並区善福寺二・三丁目
アクセス JR中央線「荻窪」北口から関東バス(南善福寺行き)「善福寺公園」、JR中央線「西荻窪」から関東バス又は西武バス(上石神井駅行き又は大泉学園行き)「善福寺」、西武新宿線「上石神井」から関東バス又は西武バス(西荻窪行き)「善福寺」

3 主な公園施設

管理事務所、子供広場、ボート場、ゲートボール場、上の池、下の池

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、かつて武蔵野三大湧水池のひとつであった善福寺池を中心とした池と樹林地の公園である。公園の周辺は風致地区に指定されており、公園を含む地域の大部分が第一種低層住居専用地域であり、近くには東京女子大学や杉並工業高校といった教育施設も多く、閑静な住宅街である。公園面積の約5割を占める池でのボート遊びや、池周辺の散策などの利用で主に親しまれている。

池と善福寺川の流れを活かした「水と緑の骨格軸」としての景観を維持し、潤いのある緑を形成していく。

なお、東京都地域防災計画及び杉並区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- 周辺地域からの利用が多く、徒歩と自転車が多い。遠方からはバス利用となる。JR荻窪駅北口から南善福寺行きで善福寺公園下車徒歩2分、JR西荻窪駅から西武線上石神井駅行、または大泉学園行き善福寺下車徒歩5分。
- 本公園の東方約0.5kmに青梅街道があり、西方約1.0kmに五日市街道が通っている。公園の上の池地区と下の池地区の中央には善福寺公園前、青梅街道から南善福寺方面へと通じる道路があり公園の分断要素となっている。また、公園の東側には、外環道路が通る予定である。
- 本公園を含む地域のほとんどが第一種低層住居専用地域となっており、一部南側の東京女子大学がある部分が第一種中高層住居専用地域となっており、ほとんどが戸建の低層住宅で、良好な街並み環境の確保が図られている。

(2)自然環境

- 昭和5年10月に「善福寺風致地区」に指定されている。
- 昔の善福寺池は、武蔵野三大湧水池の一つに数えられ、水量が豊富で、下流の善福寺川の源流となっていたが、現在は湧水が枯渇してしまい、井戸水の汲み上げにより池の補給水としている。
- 池の地盤は周辺の地盤から低く、大雨の後には法尻から湧水があることがある。
- 本公園周辺は、自然性の高い林や水生生物の豊富な池などがあるため、鳥類、昆虫類、クモ類などの動物相の構成が、杉並区内で最も豊富な地域である。
- 善福寺池には、ゴイサギ、カモ、カイツブリ、カワセミなどの水鳥が確認されている。下の池にはアシの群生が見られる。
- 本公園をはじめ、その周辺の東京女子大学や屋敷林など、この地域は、大気汚染に弱いとされるコケ類が杉並区内で最も多く成育している。

6 利用概況及び特色

比較的大きな水面積のある上の池地区では、ボート遊びや池周辺での散歩やジョギングなどの利用が多い。落ち着いた静かな水面を持つ下の池地区では、散策や写生などの利用が多い。公園の利用は地域の利用者が主体で、平日は徒歩、自転車がほとんどであるが、休日はバスを利用しての利用も多い。

①善福寺池

善福寺池は、上の池と下の池という二つの池に分かれている。上の池は、ボート場のある二つの中島をもつ広々とした明るい池である。大きい島には、弁財天がまつられている。下の池は、静かなたたずまいを見せる池である。

上の池は、武蔵野三大湧水池の一つに数えられ、その水量が豊富で

江戸時代の神田用水の補助水源として利用されたと言われており、下流の善福寺川の源流であった。現在は湧水が枯渇しており、井戸水の汲み上げにより補給している。

②水辺の彩り

上の池は、アカザが生育するエリアがあり、6月～8月に黄色い花が咲く。また池周辺にはアジサイやフヨウが植えられており、花の季節には青紫色のアジサイとピンクのフヨウが次々と花をつける。池の外周にはサクラやなどが植栽されており、季節のうつろいを池の水面に写し心の和む景観を提供している。

下の池は半分近くがアシなどの水生植物で覆われており、池の周囲の樹林はラクウショウなどの木立がうっそうとしていて上の池に比べて野趣に富んでおり、写生をする人が多い。上の池、下の池ともに、ゴイサギ、カモ、カツブリ、カワセミなどの水鳥がおり、利用者の目を楽しませている。

③遅の井

善福寺池の湧水のひとつ。その起源は古く、言い伝えによると約800年前の文治5年（1189年）、源頼朝が奥州征伐に向かう途中、この地で飲料水を求めるために土地を掘った。折からの干ばつでなかなか水が出ず、自ら弓の「はず」で土地を掘ること7度目にしてようやく水が湧き出たといわれている。水の出を「今や遅し」と待ったところから「遅の井」と命名されたという。現在では泉が涸れてしまっているため井戸を掘り、ポンプで汲み上げ、遅の井の滝として復元している。

7 整備計画等

（1）新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」：800 m²

杉並区善福寺二丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」：該当なし

注)「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

善福寺池を中心とした公園の特性を生かし、魅力を高めるほか、生物多様性の保全や防災機能の強化等の取組を進め、都市の防災力を支え、豊かな自然を感じられる、魅力あふれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことについて重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的な内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスター・プランと連動している。

重点取組

(1) 公園整備による緑の保全

【施策1 緑と環境をまもる】

- 雜木林管理等のボランティアや樹木診断の体験、発生材を活用した工作イベント等を行うこども向けのグリーンスクールなど、幅広い年代の都民に公園の緑を知り、ふれあう機会を提供し、緑の創出や保全への意識を高める取組を推進します。

(2) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 多様な生物の生息空間やエコロジカルネットワークの拠点としてポテンシャルの高い公園として、樹林や水辺等について生物の生息環境の整備を行い、モニタリング等を継続しながら順応的な管理を実施します。水辺の希少生物種の保全や特定外来生物対策、生物情報の蓄積などに取り組みます。
- 観察会等の自然と親しみ、ふれあうイベントの開催や子どものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

(3) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

(4) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 公園整備を推進し、燃え広がらない空間を創出するとともに、避難場所や救出・救助・復興の拠点となるオープンスペースを確保します。
- 災害用トイレの拡充など更なる防災機能の強化に計画的に取り組みます。

(5) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

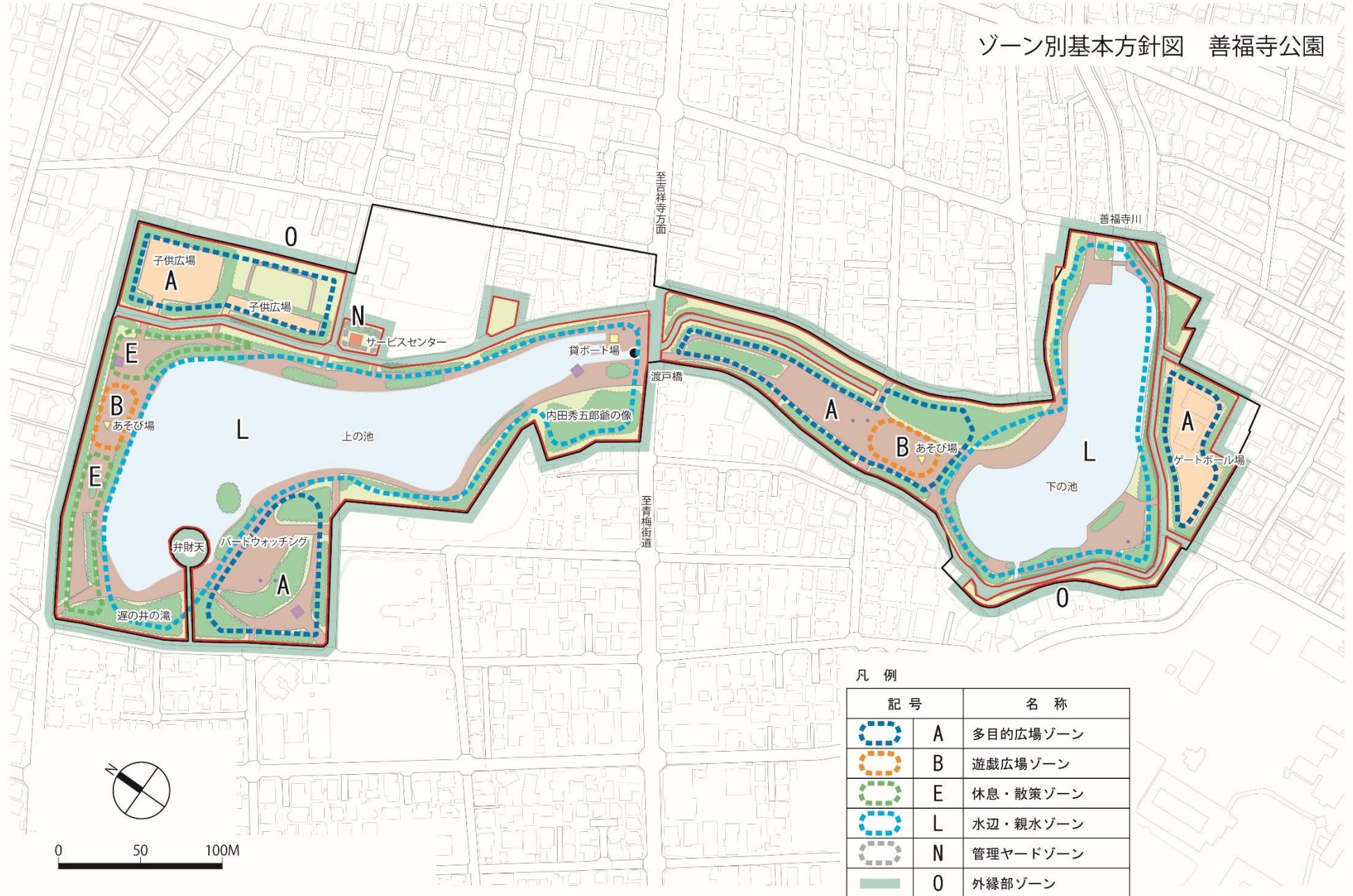
- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。

(6) 公園の拡張整備の推進

【施策5 公園をふやす】

- 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑のネットワークの充実を図ります。

2. ゾーン別基本方針



この地図は、国土地理院長の承認(平29閏公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 子供広場のあるゾーン（上の池地区） フェンスで囲まれた広場であり、ボール遊びなどの利用に対応していく。 法面下の広場のあるゾーン（上の池地区） 池の端にあり、池の周囲を散歩する人の休憩の場、地域のミニイベントなどの開催場所などの利用に対応していく。 遊具のあるゾーン（下の池地区） 細長い広場状の園地であり、安全で快適な利用に対応していく。 ゲートボールのできる広場のあるゾーン（下の池地区） ゲートボール利用に対応していく。
B	遊戯広場 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> あそび場のあるゾーン 安全で快適な利用に対応していく。
E	休息・散策 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 上の池北側広場のあるゾーン 上の池の池畔の広場は、小さな子どもの遊具利用が多く、安全で安心して利用できるよう対応していく。

記号	区分	基本方針
L	水辺・親水 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 上の池と下の池のあるゾーン 大きな水面を有する上の池は、池の周囲の美しい緑を眺めながらのボート遊び、池に飛来する水鳥の姿を観察などの利用に対応していく。 アシの群生のある下の池は、静かな水面を眺めながらの休憩や写生など、静的な水辺のレクリエーション利用に対応していく。 池周辺の園地のあるゾーン 変化に富んだ池の景観を眺めながら、散策やジョギング等が出来る水辺の親水ゾーンとして対応していく。
N	管理ヤード ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 管理事務所のあるゾーン 植栽管理に伴うチップ化作業やゴミ集積所など管理作業が良好に行え、利用者と競合が起こらないようにするため、近接や動線に配慮する。
O	外縁部 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 民有地や公道などに接する公園外縁部 本公園の外縁部で、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

III 図面・写真

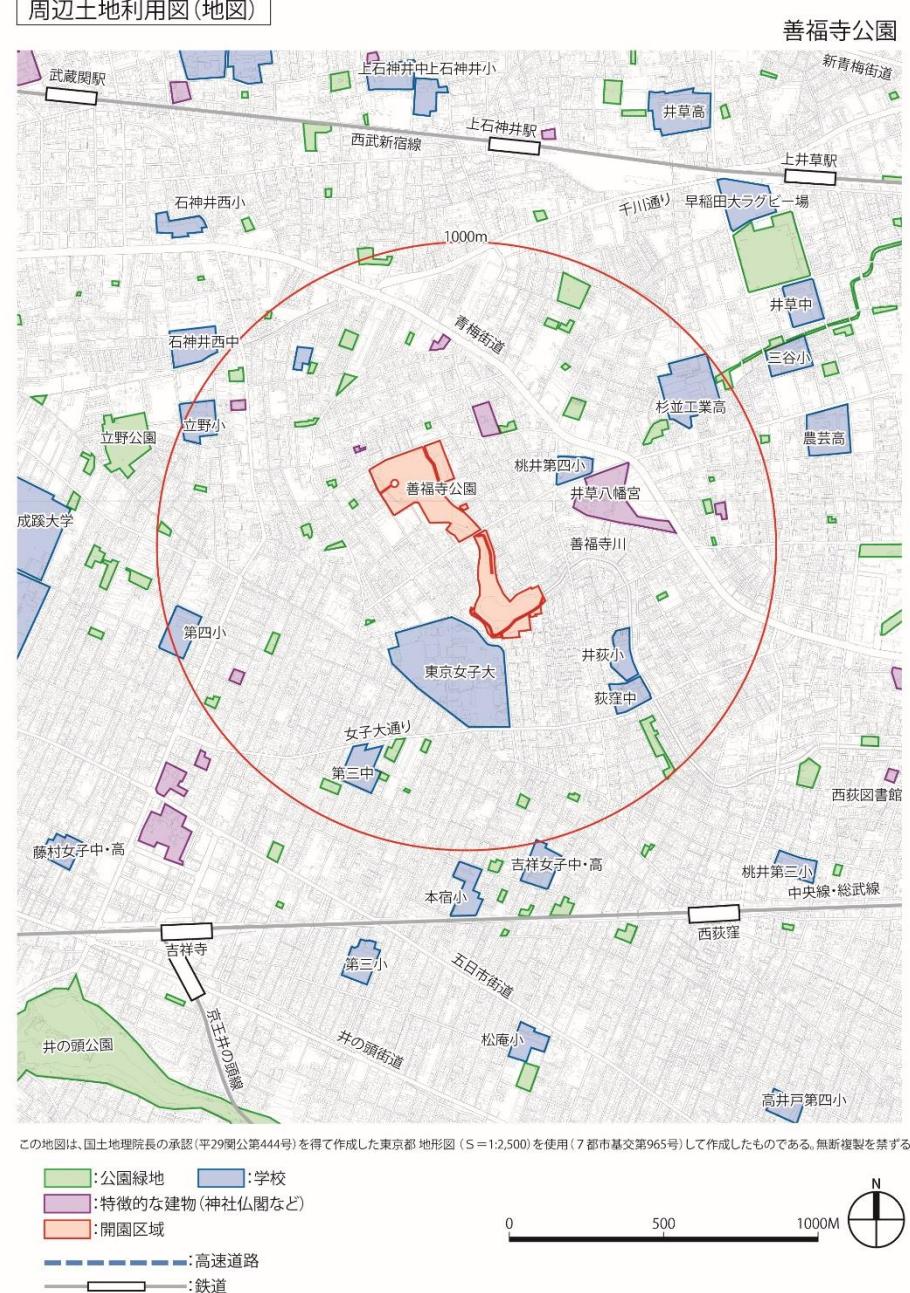
【現況平面図】



周辺土地利用図(空中写真)



周辺土地利用図(地図)



園内の写真



あそび場



遅の井の滝



樹林地



上の池



ゲートボール場



下の池

IV 資料編

■公園の沿革

- 昭和 5 年 10 月 「善福寺風致地区」に指定
- 昭和 32 年 12 月 建設省告示第 1689 号により、都市計画決定
- 昭和 36 年 6 月 上の池の周囲 4.8ha を開園、ボート場を善福寺風致協会に管理許可
- 昭和 39 年 8 月 上の池の水面部分と下の池の大部分 1.9ha を追加公園
- 昭和 50 年 6 月 下の池南端 0.4ha を追加開園
- 昭和 53 年 6 月 上の池北端の運動広場、下の池河川沿い等 0.6ha を追加開園
- 昭和 54 年 6 月 694 m²を追加開園
- 昭和 55 年 6 月 963 m²を追加開園
- 平成 18 年 4 月 ボート場を東京都公園協会に管理許可
- 平成 30 年 4 月 0.2ha を追加開園

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月 パークマネジメントマスタープラン策定
平成 18 年 12 月 善福寺公園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月 善福寺公園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月 パークマネジメントマスタープラン改定
善福寺公園マネジメントプラン改定
令和 4 年 3 月 善福寺公園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月 パークマネジメントマスタープラン改定
令和 8 年 3 月 善福寺公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度
年間総計 (人)	786,309	785,254	911,152	1,030,831	1,192,446

2)月別利用者数の推移

6 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 (人)	131,190	77,380	52,557	22,529	17,774	34,140
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	59,314	89,433	72,568	64,076	64,576	100,772

■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	自然ふれあいクラフト教室	8月1日～30日、12月2日～24日	921
	2	健康増進プログラム モルック友好会	6月29日、11月16日、3月11日	213
	3	一日水族館	10月20日	約2,000
	4	バードウィーク野鳥観察会イベント	5月12日、6月2日、1月26日	80
	5	子どもの居場所づくり	11月23日	34
都民協働	1	パークミーティング	11月30日	17
	2	善福寺NEXT PJT	10月20日	約2,300
	3	ミニギャラリー	通年	7,915
	4	生態保全ボランティア	通年	557
自主事業	1	8公園を巡るスタンプラリー	11月2日～12月22日	—
	2	クリーンアップムーブメント	5月26日、12月1日、12月4日	479
	3	善福寺フェスタ	10月20日	2,268
	4	ケータリングカー出店	10月20日	3台

■主な活動団体(令和6年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
植物勉強会	希少植物の保全育成	8
自然愛護杉並	下の池自然保護区で草刈、除草、散水	20
植生保護班	景観向上や多様な生態系の生息生育保存	6
剪定班	園内の樹木（中低木）の手入れ	20
善福寺野鳥くらぶ	公園内の野鳥保全	20

■関連する行政計画等

- ・2050 東京戦略（令和 7 年 3 月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和 5 年 6 月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・東京都景観計画（平成 30 年 8 月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和 6 年 3 月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和 5 年修正）
（本公園の位置付け：避難場所）
- ・杉並区地域防災計画（令和 6 年修正）